



障がい者向け 消費者教育講座 開催希望事業所 を募集します

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市



消費者行政センター
イメージキャラクター
てるみ〜にや

川崎市では、障がいをお持ちの方に消費者トラブルを知って、対処法を身につけていただくため、消費者教育講座の開催を希望する障害福祉サービス事業所を募集します。



知っておこう!消費者トラブル

講師:川崎市消費者行政センター消費生活相談員

障がいをお持ちの方を対象に、消費者トラブルのよくある事例と対処法について、ゲームや寸劇等を交えながらわかりやすく説明します。



日時

2022年11月～2023年1月までの期間
平日 10:00～16:00 (1時間程度)

場所

実施事業所内の会議室等にて
対面実施

対象事業所

市内の就労移行支援事業所
又は
就労継続支援B型事業所

対象者

対象事業所の利用者
(本講座は、知的障害、精神障害、発達障害の
いずれかをお持ちの方を対象としています。)

募集事業所数

3事業所

講座のお申込みについて

実際の開催日時や開催場所については、
実施事業所及び講師と調整の上で、決定させていただきます。

- 1事業所につき、1時間程度の講座を1回実施します。
- 1事業所あたりの受講人数は10～20名程度を想定しています。
- 施設単位でのお申込みをお願いいたします。
- 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。ご了承ください。

申込方法

下記の申込ページよりお申込みください。
<https://logoform.jp/form/FUQz/148392>

主催

川崎市消費者行政センター

申込期間

10月3日(月)～10月21日(金)
※申込多数の場合、早めに締め切らせていただく場合があります。

問合せ

川崎市消費者行政センター啓発係

参加費

無料

TEL

044-200-3864

受付時間

平日 8:30～17:15

お申込みの結果については、ご登録いただいたメールアドレスに10月下旬頃、ご連絡させていただきます。